# 公 告

このたび、運営適正化委員会の選考委員会委員の辞任にあたり、次のとおり候補者を選任いたしました。選考委員会の委員候補者について意見のある方は、下記によりご意見をご提示ください。

なお、運営適正化委員会とは、福祉サービス利用援助事業の適正な運営確保や福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するために、都道府県社会福祉協議会に設置されるもので(社会福祉法第83条)、その委員の選任にあたっては、選考委員会の同意を得て都道府県社会福祉協議会の代表者が選任(社会福祉法施行令第15条)することになっています。この公示は、この選考委員会の委員の選任をするにあたって候補者を周知し広く意見を聞くために行うものです。

令和7年5月

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 会 長 市川 忠稔

記

## 1. 委員の任期

委嘱日から令和8年8月17日まで(残任期間)

## 2. 委員候補者

氏 名	選考区分	所属・役職名	
長崎幸三郎	<b>公益</b>	滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課	課長

# 3. 意見書の提出先

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会事務局

### 4. 意見書の提出期限

令和7年5月16日(金)【必着】

## 5. 本件の公示期間

令和7年5月7日(水)~令和7年5月16日(金)

### 本件に関する問合せ先

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会(安部)

〒525-0072 草津市笠山七丁目 8-138 県立長寿社会福祉センター内

電 話:(077) 566-4491 FAX:(077) 561-3061

E-mail: c-ansin@mx.bw.dream.jp